

令和5年6月30日付「復興庁特定事業主行動計画の実施状況及び復興庁における女性の活躍状況の公表」の一部訂正について

令和5年6月30日付「復興庁特定事業主行動計画の実施状況及び復興庁における女性の活躍状況の公表」の別紙「令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表」を下記のとおり訂正いたします。

## 記

(誤)

1. 全職員に係る情報	
職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	75.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	86.8%
全職員	79.8%
2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報	
* 国の機関における「任期の定めのない常勤職員」の基本給については、法律に定める俸給表等に基づき決定されており、同一の級・号俸であれば、同一の額となっている。	
(1) 役職段階別	
役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
指定職相当	— %
本省課室長相当職	— %
地方機関課長・本省課長補佐相当職	88.9%
係長相当職	94.8%

(正)

1. 全職員に係る情報	
職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	75.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	86.7%
全職員	68.6%
2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報	
* 国の機関における「任期の定めのない常勤職員」の基本給については、法律に定める俸給表等に基づき決定されており、同一の級・号俸であれば、同一の額となっている。	
(1) 役職段階別	
役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
指定職相当	— %
本省課室長相当職	— %
地方機関課長・本省課長補佐相当職	91.2%
係長相当職	92.7%